

## 平成29年12月定例会 決算特別委員会委員長報告

25番 寺沢 さゆりでございます。

私から、去る9月市議会定例会におきまして、本委員会に付託され、継続審査となっておりました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

決算特別委員会に付託されました3件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定し、2件の認定議案につきましては、いずれも原案を認定すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

付託されました議案は、企業会計の未処分利益剰余金の処分に関する議案が3件、並びに一般会計の他、11の特別会計、6つの財産区特別会計及び4つの企業会計、合わせて22会計の決算認定案件であります。

本年9月から10月にかけて、8日間、延べ30時間の委員会を開催し、市当局から提出された決算資料に基づき、実施事業、決算額等について、所管する各部局から説明を受け、慎重に審査したところ、予算の執行については、おおむね適正であるものと認めた次第であります。

平成28年度の一般会計の決算額につきましては、歳入は1,509億9,637万円で調定額に対する割合は98.7パーセント、歳出は1,476億6,668万円で予算額に対する割合は88.1パーセント、歳入歳出差引残額は、33億2,969万円でありました。平成27年度と比較して、歳入では6.9パーセント、歳出では5.9パーセント、それぞれ減少しております。

平成28年度の各主要指標を平成27年度と比較いたしますと、財政力指数は0.72で0.01ポイント改善しております。経常収支比率は、89.8パーセントで3.2ポイント悪化しております。

また、健全化判断比率のうち、実質公債費比率は 2.1パーセントで 1.3ポイント改善し、将来負担比率は33.8パーセントで、平成25年度の19.9パーセント以降、年々約9ポイントずつ悪化してきた比率が、当年度は 3.9ポイント改善しております。いずれも、国の示した早期健全化基準、財政再生基準を下回る健全な比率となっております。

しかしながら、本格的な人口減少時代が到来し、少子・超高齢化に伴う税収入の減少及び社会保障費の増大、更には、老朽化が進む公共施設の維持修繕費等の増加が見込まれます。市においては、将来の市民に負担を先送りしないよう、健全な財政運営に努めることを望むものであります。

次に、委員会における指摘事項等の概略について御報告申し上げます。

初めに、一般会計及び各特別会計に共通して、不納欠損額及び収入未済額の削減について申し上げます。

平成28年度の予算に対する収入率は、一般会計が90.1パーセント、特別会計が96パーセントで、平成27年度と比較いたしますと、一般会計が1.9ポイント、特別会計が1ポイントそれぞれ低下しており、不納欠損額及び収入未済額は、平成28年度も多額の金額が計上されています。

については、税や使用料など負担の公平性の観点から、負担能力がある未納者などに対しては適切に対応するとともに、生活困窮者に対しては生活実態を把握し、負担能力に応じて適切に対応するよう要望いたしました。

次に、一般会計、歳入、第14款国庫支出金に関連して、社会資本整備総合交付金について申し上げます。

広域道路網の整備においては、ここ数年来、社会資本整備総合交付金の国からの交付率は市が申請した額を大幅に下回り、当該交付金を活用した北部幹線整備事業等、事業期間の延長をせざるを得ない状況が散見されます。理事者におかれましては、国への働きかけ等御尽力いただいているのは承知しており、その努力に敬意を表するところであります。街路整備を初めとする国庫補助事業については、国の補助金交付率が事業進捗に多大な影響を与えることから、市民の安心・安全のため、

引き続き交付金の獲得に御努力いただくとともに、関係各位におかれましても、国等へ一層の働きかけをするよう呼びかける次第であります。

次に、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、8目企画政策費に関連して、中山間地域の振興について申し上げます。

地域おこし協力隊制度を活用する自治体の増加による全国的な隊員不足や5年目を迎えたやまざと支援ビジネス補助金の新たな事業展開が模索されるなど、今まで続けてきた中山間地域の施策が曲がり角を迎えております。

これらの施策は地域活性化に大きく貢献するものですが、地域で誇りをもって住み続けられるために、地域振興の観点から見直しを進め、一層の施策の拡充を図るよう要望いたしました。

次に、歳出、第3款民生費、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費に関連して、発達相談について申し上げます。

市では、発達に支援を要する子供が産まれてから成長する間の状況や支援内容などを記録する、はぐくまファイルを作成し、子供の様々な発達に関する心配事の相談に活用することで、保護者の負担の軽減と支援の継続に力を入れております。発達相談の件数が増加する一方で、子供たちを見てくださる地域の方の中には、発達障害に関する理解が十分進んでいない現状があります。関係機関と連携し、機会を捉えて発達障害の認識を広げるとともに、はぐくまファイルの更なる活用と成長に応じた切れ目のない支援の継続を要望いたしました。

次に、歳出、第4款衛生環境費、第3項環境清掃費、7目廃棄物対策費に関連して、産業廃棄物処理監視指導について申し上げます。

市では、廃棄物処理事業者だけでなく、鉄くずなどの有価物を取り扱っている事業者にも廃棄物の混在がないよう立入検査等を実施して、指導を行っているところですが、山のような大量の金属くず等が近くに存在する状況に、アクト全産のような事態を心配している地域があります。あのようなことが二度と繰り返されないように、厳しく指導、監督を継続されるよう要望いたしました。

次に、歳出、第10款教育費、第1項教育総務費、3目教育指導費に関連して、障害のある児童・生徒等特別支援教育について申し上げます。

近年、発達障害または障害の重度重複化等により、特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒が多様化し、特別支援教育に対する社会的要請が強くなっているということがあります。看護師資格のある特別支援教育支援員が不足していたり、指定の通学区の学校に特別支援学級がないために、通学区を超えて別の学校に通う状況もあるようです。現場のニーズの把握、必要な専門家の配置や確保に努めることで、障害のある方の教育をしっかりと保障するよう要望いたしました。

次に、歳出、第10款教育費、第5項社会教育費、3目文化費に関連して、長野市芸術館運営事業について申し上げます。

長野市芸術館の管理運営については、一般財団法人長野市文化芸術振興財団が指定管理者の指定を受け運営を行っておりますが、平成28年度の指定管理者モニタリング評価調書では、評価項目のうち、5「管理運営全般」の項目の評価が低い結果でありました。

これは、平成28年度が開館初年度であり、数多くの公演や貸館業務の開始で、長野市文化芸術振興財団の業務が多忙を極めたことなどにより、基本協定に基づく月次業務報告書等の提出が遅滞したため、とのことでもあります。

については、月次業務報告書など必要な書類の提出について、長野市文化芸術振興財団に対しての指導を徹底するよう要望いたしました。

一方、長野市文化芸術振興財団では、市民ニーズに沿った企画・制作や、特に各地に出向いて行っている音楽キャラバンにも力を入れるなど、芸術に触れる機会を増やすため精力的に取り組んでいるとのことでもあります。引き続き、魅力ある事業を展開していくことを期待するところでもあります。

次に、歳出、第11款災害復旧費、第2項、1目農林施設災害復旧費に関連して、農地災害復旧事業について申し上げます。

農地災害における復旧工事では、復旧費用に係る受益者分担金10パーセントを災害復旧事業分担金として被災農家が負担する必要があります。

しかしながら、特に地理的条件により平地に比べて生産性が低い中山間地域の皆

様にとって、10パーセントの分担金は大変負担になってくると考えます。

個人の財産である農地の災害復旧事業に係る分担金については、過去に負担率の引き下げを行ってきた経過や、県内他市の状況を勘案すると現行の負担率は妥当との説明もありましたが、農業を守るという意味での被災農家への支援の充実も重要と考えます。

については、将来にわたり中山間地域の農業を守り、遊休荒廃地を増やさないためにも、農地災害復旧工事に係る受益者分担金の負担割合の見直しの検討など、被災農家に対し積極的な支援を行うよう要望いたしました。

次に、飯綱高原スキー場事業特別会計及び戸隠観光施設事業会計について申し上げます。

飯綱高原スキー場事業特別会計及び戸隠観光施設事業会計では、それぞれ一般会計からの繰入金及び補助金が約1億円繰り入れられている状況であります。平成28年度の決算状況を見ましても、抜本的な経営改善による収益性の向上が課題となっている状況であります。

そのような中で、市は昨年度から、飯綱高原スキー場や戸隠観光施設の活性化に向けた検討組織を立ち上げ、今後の施設の在り方を含めた施設の活性化方策について、地元住民や関係者を交え協議を進めているとの説明がありました。

特に飯綱高原スキー場と戸隠スキー場は、厳しい経営状況が続いていることから、地元住民等との検討を進める上では、営業縮小や廃止なども含めた多角的検討を行い、地域の活性化と将来を見据えたスキー場の今後の在り方について早急に検討を進めるよう求めるものであります。

次に、介護保険特別会計のうち保険事業勘定、歳出、第3款地域支援事業費、第2項包括的支援事業・任意事業費、7目生活支援体制整備事業に関連して、総合事業への移行について申し上げます。

生活支援コーディネーターの配置は、先行して13地区で取り組まれたということでしたが、通いの施設への利用者の移動方法の確保に課題があるということです。先進自治体の事例の情報収集等を進めていただいているところですが、通いの場が安心して利用できるように、また、協力していただいているボランティアについて

もきめ細やかな対応ができるように要望をいたしました。

以上、主なる事項について御報告申し上げます。委員会における意見及び要望につきましては、各部局が真摯に受け止め、来年度の予算編成に反映されるよう切に望むものであります。

以上で報告を終わります。